

平成21年6月22日

国立大学法人福島大学
学長 今野順夫 殿

監事 佐藤博明 
監事 車田正光 

平成20年度期末監事監査の結果について（報告）

私たち監事は、国立大学法人法第11条第4項、同法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条及び国立大学法人福島大学監事監査規則第2条の規定に基づき、平成20年4月1日から同21年3月31日までの本学の業務及び会計について監査を行いました。

監査の結果について、国立大学法人福島大学監事監査規則第9条第1項の規定により、別紙のとおりご報告いたします。

平成20年度期末監事監査報告書

平成20年度期末監事監査は、当年度の監査計画及び期末監事監査実施計画に基づき行いましたので、その結果を次のとおりご報告いたします。

1. 監査方法の概要

(1) 監査区分

1) 業務監査

- ① 役員会・同懇談会、経営協議会及び教育研究評議会等重要な会議に出席し、大学業務の意思決定及び年度計画に基づく業務執行に関わる諸案件の審議状況の確認に努めた。
- ② 経済経営学類ほか26部局等について、監査の重点項目と監査項目を予め提示した上で、実地・聞き取り方式により監査を行った。
- ③ 監事・監査Gによる科研費の執行状況等に係る内部監査と連携し、大学業務の執行および会計処理の適正性・効率性について確認した。

2) 会計監査

新日本監査法人から平成20年度決算書に係る監査状況の報告を受け、意見交換を行った。

(2) 監査日及び監査対象部局等

月 日	午 前	午 後
6月3日 (水)	学系（統括学系長）	行政政策学類
	共生システム理工学類	総合情報処理C
	総合教育研究C	保健管理C
		学生支援G、就職支援G
		目標・評価G
6月4日 (木)	教務企画G、教務支援G	人間発達文化学類
	入試G	附属特別支援学校
	研究支援G	附属幼稚園
	附属図書館	
6月5日 (金)	附属中学校	人事・労務G
	企画総括G	財務G
	総務G	地域連携G、地域創造支援C
	施設マネジメントG	
6月9日 (火)	経済経営学類	
	附属小学校	

*監査会場：事務局大会議室、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

(3) 監査方針

① 平成 20 年度年度計画、予算、収支計画等の実施及び期末時点での達成状況について、書面及び実地、質問等により、諸業務が大学の理念・目標に沿って、適正かつ合理的、効率的に行われているかについて監査を行った。

あわせて、中期目標・中期計画の達成状況について、平成 16 年度から 20 年度までの期間の重点的取組と成果等についても監査した。

② 平成 20 年度財務諸表等が、関係法令・諸規程及び国立大学法人会計基準等に基づき、社会への説明責任と高い透明性をもって適正に作成されているかどうかについて、財務担当者から意見聴取するとともに、会計監査人が行った監査の方法と結果の相当性について監査した。

(4) 監査実施者

- ・ 監査員 監事 佐藤博明
 監事 車田正光
- ・ 監査補助職員 監事・監査グループ 野内 正
 菅野徳裕

2. 監査の結果

(1) 業務監査

平成 20 年度に国立大学法人評価委員会が行った、法人化後 4 年間の本学業務に関する「暫定評価」では、「附属学校園と大学との関係」のあり方について、双方向の組織的連携による積極的な取組みを求めるとした指摘を除いて、教育・研究、社会連携・国際交流および業務運営について、「良好」または「おおむね良好」との評価結果を得たところである。当該事業期間においても、各般にわたる大学業務の質の保証に向け、全学再編による新しい教育・研究体制と組織運営を一層充実させ、教職員一体となって「教育重視の人材育成大学」を目指し、計画に沿った事業の推進に努めていることが認められる。

ただし、今後、部局等が関係業務の執行にあたり、とくに留意すべき点については、「4. その他必要と認める事項」において所要の指摘を行なった。

(2) 会計監査

法人化後 5 年を経て、日常の会計処理から決算にいたる一連の事務処理体制も整備され、担当者の実務能力の着実な向上とあいまって、財務会計システムも安定的に運用されていると認められる。

財務グループに対する実地監査や新日本監査法人との意見交換などによ

り、予算の執行及び決算の状況の把握に努めた結果、決算諸表は、会計処理手続きの妥当性及び財務諸表上の項目・計数の適正性とともに、当該事業期間に関わる有用な会計情報を提供しているものと認められる。

3. 是正または改善を要する事項

現時点では、国立大学法人法第11条第5項にいう是正または改善に係る意見は特にありません。

4. その他必要と認める事項

各部局等の業務の執行状況について、書面による審査と責任者及び担当者から聴取し、質疑・意見交換を行った結果に基づき、今後、当該部局等においてさらに努力を期待する事項を示せば、次のとおりである。

① 教育研究組織検証の視点について（各学類、学系）

第1期中期目標期間に係る暫定評価において、本学は、全学再編による2学群・4学類・12学系の新体制の構築により、①教育面では、学際性を考慮した文理融合科目の配置など、優れた特色ある取組みを進め、また②研究面では、専門分野を単位とする自律した学系体制のもとで、組織的な研究を推進する基盤を整備し、文理融合型研究への取組みを図っている点などで評価を得た。たしかに、学群・学類・学系体制が、旧来型の学部・学科体制とは異なる、斬新でハイブリッドな教育研究組織として注目を集め、そこでの創造的活力と着実な成果が期待されている。

しかしながら、総じて高い評価を得た新教育研究組織が、実態において制度設計の趣旨と現状との間に少なからず不整合が生じていることから、学群・学類・学系が、いわゆる「文理融合」型教育研究の具現化のための実効的組織・体制として有効なシナジー効果を発揮しえているかの検証が不可欠である。とりわけ、総合科目を含む全学共通教育に対する教員の責任ある関与と、学系の実効的な関わり方についての検証が求められる。その場合、まずは学群共通科目と総合科目の安定的な開設が重要であるが、さらには履修ガイダンスやカリキュラム・アドバイザーなどを通じて、現に理工学類生と人文社会系学類生との、文理融合系科目の選択傾向にみられる、偏差・背離現象を是正する工夫も必要である。

一方、研究組織としての学系が、期待される文理融合型のブレークスルーの研究成果を生み出すためには、研究分野が比較的近い現行の括りから、プロジェクト型研究をも可能にする分野横断的でマトリックスな戦略的編成が工夫されてしかるべきである。研究の方法やあり方が、研究対象の性

質に規定される関係からすれば、対象となる自然・社会現象は、多くの場合、理系的要素も文系的要素もともに含んで表れるはずだからである。

ともあれ、新生福島大学が内外に表明したコアバリューは、「文理融合」の教育研究であることから、社会的にもその実質的成果が期待されている以上、これに応えることを第一義的な課題としなければならない。

② 「福大スタンダード」と大学ブランドの創出について（各学類、総合教育研究 C、地域創造支援 C、地域連携 G、研究支援 G 他）

大競争時代にあって各大学は、自らの個性・特色を刻印したブランド力ある「大学の価値」をいかに創り出し、地域社会への発信を通じてその存在感をいかに高めるかが問われている。その場合、地域との関係において、高等教育機関としての本学の立ち位置や、そのもつ特性に則して、いわゆる大学の「機能別分化」への対応を考えなければならない。

本学の場合、「福大プラン2015」をもって、今後10年間の大学運営の基礎をなす長期構想とし、その展開指針たる「アクションプラン」において、「福大スタンダード」が福大版教育の質保証の基本設計として位置を与えられている。その意味で、第1期中期目標期間の最終年度を迎えて、次期中期目標期間への移行を前にして、「教育重視の人材育成大学」にふさわしい、教育の質保証の標準的なコンセプト・「福大スタンダード」を、全学の意思とエネルギーを結集して策定することが重要である。

いうまでもなく、本学が負うべき社会的責任の第一は、有為の人材(財)を世に送ることである。大学教育に対して「社会人基礎力」の涵養が求められているいま、「福大スタンダード」をもって、確かな学士力に裏うちされた優れた資質・能力と豊かな人間力を備えた人材(財)を世に送り出すことこそが、地域に存在感ある大学の、特色あるブランドとなりうるはずである。いま、改革を求められている学士課程教育の理念を具現化した、福大型「スタンダード」の策定が急がれる所以である。

大学のブランド力・魅力を高めるうえで、課外活動が果たす役割は大きい。数々の日本記録を塗り替え、北京オリンピックに何人の代表を送り出すなど、世界レベルのアスリートを多く輩出した、福大陸上競技部の存在は特筆に値する。事実、それによって本学が広く注目され、それが東北地方のみならず全国からの志願者増と、多くの学生・部員の受入れにつながっていることは確かである。この貴重なブランド力をさらに磨き、効果的に発信するためにも、物心両面にわたる様々な支援が必要と思われる。それらが、学生たちのアイデンティティーと志気を高め、活性化につながるはずである。

「地域に根ざし、世界に羽ばたく」をモットーとする本学は、大学の特性を活かした社会との連携・地域貢献と、双方向の国際交流の推進によってその「実」を示さなければならない。すでに、県内自治体や企業、経済団体との協定を通じて示した、地域・街おこしや人づくり、企業経営への貢献での数々の実績は、本学が誇るべきブランド力である。そうした中で、二つのセンターの統合によって生れた「地域創造支援センター」が、文字通り地域づくりの拠点として、産学官民の連携・交流の推進はもとより、生涯学習活動の面でも顕著な相乗効果を示すなど、その機能をさらに高めていくことが期待される。

その上で、新たに立ち上げた4つのプロジェクト研究所は、水資源や環境分野など地域社会が抱える深刻な問題の解決に向け、学域の垣根を超えた分野横断的な研究への取組みによって、地域に課題を求め、地域の活性化につながる、文字通り「地産地消」の研究拠点として期待されている。

③ 学生の豊かなキャンパスライフについて（各学類、学生支援G、教務企画G、教務支援G、就職支援G他）

本学に学ぶ学生が、良質の教育と修学環境の中で、自由闊達で充実したキャンパスライフを送ることが肝要である。学生が、自ら旺盛な知的好奇心をかり立て、知的営為の中から得がたい感動と興奮を実感したとき、とてつもないブレークを遂げることはよく知られている。大学はまさに、そういうした可能性に充ちた現場である。

「プラン2015」において、福島大学は自らを「自由で自律的な学びを重視する人材育成大学」と再定義している。これを受けた本学は、教育の基本を、「教える」から学生の主体的な「学び」に転換し、新しく設定した「自己デザイン領域」によって、キャリアカルテを用いたキメ細かな学生指導などで、学生自らの確かな職業観・生活観を培い、将来の豊かな人生設計に資するキャリア形成教育に力を注いでいる。

とはいって、最大のステークホルダーである学生の声には、つねに耳を傾けなければならない。例えば、学類1期生による教育改善アンケートで明らかのように、教育内容や成績評価の実態が、掲げられている方針やシラバスと必ずしも適合していないなどは看過しえない点である。

学生の生活やメンタル面でのカウンセラー、総合相談室の機能とともに、成績不良者や長期欠席者等への早期対応を可能にする、学習相談・助言を担うアドバイザー教員の役割は大きい。とくに、学年進行とともに精神的な理由による休学者が増える傾向にある中で、自殺予防も含めた一層キメ細かなメンタルケアが望まれる。

一方、学生が企画・提案する「キャンパスライフ活性化事業」は、学生と教職員が大学キャンパスを共生の場とし、緊密なコラボレーションを通じて活力を高め、地域の活性化にも繋がる活動となっていることから、さらに継続すべき主体的な取組みとして期待される。

学生の生活環境の改善は、学生満足度を高める重要な要因であり、その意味で、目的積立金を財源とした学生寮の改修は特記すべきである。他方、徴収した寮費を財源とする学生寮への予算配分では、収・支バランスの実際について、透明で適切な開示に努めるなど、学生や保護者に対して十分な説明責任を果たさなければならない。また、厳しい学寮予算の中で、非常勤管理人の、日々の献身的で行き届いた対応によって、寮生たちの居住環境が目ざましく整備・改善されている点は特筆される。課外活動を支援する立場から、サークル棟の改修や環境整備もまた重要である。

金融危機に端を発した世界的不況の中で、経済的な理由から修学困難な学生に対する財政支援の実効的な仕組みづくりと、行き届いた就職支援は現実的な課題である。こうした中で、学類制移行後初の卒業生を送り出した 20 年度の就職状況では、共生システム理工学類の 98% をはじめ、全体としてほぼ例年並の就職率を確保することができた。今後とも、就職説明会や各種国家試験対策講座などとともに、キャリアカウンセラーやインターンシップの活用、タイムリーな就職情報の提供など、各学類と就職支援 G の緊密な連携のもとに、一層の効果的な取組みが期待される。

- ④ 大学ガバナンスと事務組織・業務の見直しについて（各学類、事務部門）
- 大学を取り巻く状況の急速な変化や社会的ニーズ、厳しい競争的環境と財政事情の中で、学長の「リーダーシップ」のあり方が問われている。とくに、小規模地方大学にあっては、限られた資源をいかに有効に活用し、そこからいかに最大の成果を引き出すかに、大学のガバナンス力がかかっている。その場合、果たすべきミッションの最適化は、学長以下すべての構成員が状況認識を共有し、強固な意思統合のもとに、戦略的な資源配分や機動的な意思決定、迅速な執行を図りつつ、つねに全学的な観点からの、一体的な取組みによってのみ可能であろう。学長をはじめ、構成員はそれぞれ、大学全体のミッションと学内各組織の発展方向との共進関係の中で、自らの位置と職務における「見当識」を明確にして、教育研究等日々の業務を担う姿勢を基本とすることである。小状況に囚われた、部分的な組織利害への固執や、内向きの議論から必要な全学合意の形成と実行を妨げたり、遅延させたりすることは避けなければならない。

「福大プラン 2015」とそれを受けた「アクションプラン」は、学長

が第2期以降の本学の発展方向と特色ある大学づくりの課題を示したグランドデザインである。当然のことながら、第2期の中期目標・計画は、このプログラムとともに、その内容が各般にわたる業務計画として落とし込まれたもののはずである。いま求められている本学のガバナンスは、こうした長期構想とその下での具体的な諸計画を、いかに着実に達成し、所期の成果を確実にしていくかにかかっていよう。

それだけに、大学の組織運営や業務についての厳しい見直しと点検は不可欠である。現在「管理運営組織見直しWG」が課題としている、第2期に向けた適切で効果的な業務運営のあり方については、学内組織や各種会議、委員会等の見直し、意思決定の迅速化や管理運営の効率化にわたる、実効性ある改善方向が期待される。

それと並んで、内部統制システムの構築は喫緊の課題である。いまやそれは、組織体の適切な運営とガバナンスを支える標準装備であるだけでなく、近く改正が予定される通則法（第28条2項ノニ）においても、その構築状況が業務方法書への義務的記載事項とされている。いわば、PDCAサイクルのシステム化であるが、大学でのそれは、業務と組織の特性に適合的な形で構築され、運用されなければならない。

また、大学の業務運営について、「外からの目」を活かすことも大切である。外部評価や外部有識者の積極的な活用である。その意味で、経営協議会を外部委員の意見を聴く貴重な機会と捉え、テーマ設定や運営を工夫することである。新しく設けた学長アドバイザー制度の活用も同様である。

本学職員のストレス調査によれば、仕事上のストレス要因をもつ者が少なくないが、それは限られた人員で、増えつづける業務の量と種類、新しい業域や内容への対応の中で、多忙化と労働負荷の増大が常態化している結果と思われる。そのためのサポート体制や相談システムなど、職場環境の整備・改善が求められる。業務見直しによる具体的な改善措置が求められるが、例えば、いま広がりつつある業務の外部委託について、費用対効果の観点からこれを検証することが必要であり、また人件費削減に伴う時間外労働（超過勤務手当）の削減についても、労働環境の改善効果に則してその要否を見極めなければならない。大学人としての矜持をもち、意欲的に仕事に取組みうる職場環境をどう作るかである。

すでに2年以上を経過した「部門・グループ」制が、新しい教育研究組織や役員体制との組織的連携や、発生する業務への柔軟かつ機動的な対応の観点から、引き続き所要の棚卸と見直しが必要である。

⑤ 入試の戦略的改革について（各学類、入試G）

18歳人口の減少がつづき、大学全入時代がさらに本格化する中で、志願・受験倍率の低下と入学者減から、とくに私立大学ではいま深刻な定員割れが生じている。今後さらに、熾烈な受験生獲得競争が予想される中、国立大学も安閑としてはいられない状況にある。

本学の場合、今年度の一般入試志願者は前年度並みで、学類・研究科とも定員をほぼ確保できたが、これを隔年現象に終わらせない組織的取組みが必要である。教育の質確保の観点からも、志願者や受験者、合格者・入学者など、入試全体のパフォーマンスの如何が重要である。そのことが、同時に財政面での大きな影響要因となることも銘記すべきである。事実、平成20年度において、新設の「共生システム理工学研究科」が定員の半数しか確保できなかったことで、未充足学生の教育経費相当額を第1期終了後に国庫に返納せざるを得ないなどに如実である。

さらに、20年度から導入された国立大学の定員超過を抑制する仕組みへの対応に留意した、入試の周到な動態分析と合格者の発表ラインの設定(歩留まり)なども課題である。

入学者の確保は、法人化後の大学運営の最重要課題であるだけに、「出口」パフォーマンスとの好循環を生かす、戦略的な入試改革が必要である。その場合、定員配分や選抜方法と並んで、入試企画・広報を入試戦略の要と位置づけ、関連情報の収集・分析とともに、各学類と入試Gが連携して、魅力的で説得力ある大学情報を効果的に発信・伝達する手法とネットワークを構築することである。とくに、入試の企画・広報・実施については、学類間でまだ温度差があることから、キメ細かな入試戦略を目指して、入試Gに入試制度全般を全学的に調整・統合するアドミッション機能を担わせることも一案である。

問題原稿の置き忘れなど入試ミスも後を絶たない。入試ミスが大学全体のイメージダウンにつながり、社会的な評価と信頼を失墜させることは言うまでもない。入試に対する担当者の責任意識と緊張感、慎重な姿勢とともに、再発防止に向けた、実効的なチェック体制を敷かなければならない。

受験生の確保のみならず、本県の低い進学率を掘り起こすための多様な選抜方法や、オープンキャンパスの有効な活用、学類間連携による効果的な広報や出前授業など、受験生・進路指導・保護者の目線に立ったキメ細かな働きかけや募集活動への取組みが期待される。

⑥ 財政基盤の安定化と財源戦略について（財務G、施設マネジメントG、各学類）

本学運営の財政基盤をなす運営費交付金については、効率化係数により毎年32百万円程度の減額がつづく中、総人件費改革のもとでの厳しい人件費削減ともあいまって、依然、厳しい財政運営を強いられている。

平成20年度当初予算では、「福大プラン2015」の重点目標の実施に必要な財源を確保し、教育研究環境の改善に取組みつつ、引き続く補正予算での自己収入の増及び経費節減等により、最終的には相当額の剩余を発生させたものの、脆弱な財政構造の改善への道はなお厳しい。

本学の場合、「教育重視」にふさわしい教育費への引き続く傾斜的配分の中で、自己収入の増加に努め、他方での業務見直しや、新しい契約手法の導入、近隣大学との事務用品の共同調達等による経費節減の努力は評価される。あわせて、今後とも、内部監査でのいくつかの指摘を、財政健全化につながる業務運営に反映されることが期待される。

運営費交付金が毎年削減されていく一方で、GP関連予算の大幅増など、大学予算における競争的資金へのシフトがさらに進み、いまやその獲得が財務戦略の主軸となり、その成否が財政安定化の生命線となっている。

本学では、新たに2件の大学改革推進等補助金（GP）や受託・共同研究による外部資金の獲得、科研費での間接経費の配分など、競争・外部資金関係の収入が着実に増えているが、今後は、科研費申請率引上げを促すインセンティブの付与やGP申請における個人負担への依存から、企画力を集中した専門的な組織編成による対応も考えられる。その場合、20年度では、科研費の申請率は高まったものの、採択率が低下した点や、インセンティブ付与の実質的効果など、分析・検証されなければならない。

企業会計準拠の国立大学法人会計には、特有の会計処理なども多く、予算配分項目と財務諸表項目が異なるため、予算設定の適正性や決算情報がわかりにくいとの指摘がある。本学においても、新たにセグメント情報を開示し、財務会計システムの予算詳細設定を見直すなどの検証を進め、効果的な予算執行が図られるように、隨時、状況を役員会に報告するなど、分かりやすい財務情報の提供が望まれる。また、本学の貴重な財産である固定資産については、固定資産台帳によりその増減等を管理し、かつ、その実在性を実査等により確認することも肝要である。減損会計における学生厚生施設については、役員会において、譲渡処分することで確認されているため、今後、速やかに適切な措置が期待される。

国立大学は、法人化後、計画に基づく業務の実施と、その達成状況に対する評価、そこからの資源配分、という循環経路と仕組みの中で活動して

いる。その場合、教育研究等大学の諸業務が、計画どおり順調かつ発展的に達成されるかどうかの鍵は、多分にそのもつ資源力（ヒト・モノ・カネ）のいかんにある。もともと資源の乏しい小規模・地方大学は、基盤的経費たる運営費交付金の継続的削減に加速されて、財政基盤に経年劣化をきたし、業務活動の推進に必要な予算確保を困難にしている。いま顕在化している大学間の「格差」と「貧困」につながる大学業務の下方スパイラルは、こうして始まる。第2期中期目標・計画期間の最重要の解決課題である。

⑦ 附属学校園と大学の連携強化について（附属小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園）

大阪教育大附属池田小学校事件を機に、児童生徒の安全確保のための、防犯設備の強化や安全確保対応マニュアルの整備、避難・防犯訓練など、附属学校園における安全管理が一段と進んでいる。

しかし、登下校途中での不審者の接近や、交通機関の乗り間違いなどがなお後を絶たないことから、安全に関わる取組みを継続していくとともに、地域団体との連携による安全教育の一層の徹底が求められる。

第1期中期目標期間の附属学校園に係る暫定評価では、「大学・学部と附属学校が組織的に協力する体制を確立するなど、附属の使命・役割を踏まえた積極的な取り組みが求められる」との課題が指摘された。

法人化後、かつてとは異なる学類教員との新しい繋がりができたことで、大学附属となったことのメリットが実感されてきており、双方向の関係をいっそう密にする中で、附属学校園の教育実践の成果を大学の教育研究に反映させ、附属教育のレベルと存在感を高めることへの期待がさらに高まっている。とくに、数年前に立ち上げたKeCoFuプロジェクトでは、附属4学校園合同の研究部を中心に、幼・小・中・特別支援学校の連携のあり方や、カリキュラムの系統的編成についての研究が進展しており、全国的にも、先駆的取組として注目されている。今後、その成果が期待される。

附属学校園は、すでに大学、地域と連携した教員の養成と研修、学校教育の実践研究による指導法の開発など、地域の教育水準向上を担う、先導的役割を果たしているが、それだけに、勤務の加重負担も深刻になっていくことから、適切な業務改善と職場環境の整備が求められる。

附属教員の日常的に多忙な業務や待遇条件から、近年、公立学校との交流人事において、推薦辞退など希望者の減少で、円滑な教員配置に支障をきたしかねない事態が生じている。地域教育における先導的成果にふさわしい附属教員の待遇や実績に裏うちされた質の高い経験を生かした、適切な人事交流が望まれる。